

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-288079
(P2005-288079A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005. 10. 20)

(51) Int. Cl.⁷

A61H 19/00
A61H 23/02

F 1

A 6 1 H 19/00
A 6 1 H 23/02 3 3 2
A 6 1 H 23/02 3 4 4

テーマコード (参考)

4 C 0 7 4

審査請求 未請求 請求項の数 10 書面 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2004-132205 (P2004-132205)
(22) 出願日 平成16年3月31日 (2004. 3. 31)

(71) 出願人 503184681
株式会社日暮里ギフト
神奈川県横浜市青葉区あざみ野2丁目36
番地26
(72) 発明者 奥 伸雄
神奈川県横浜市青葉区あざみ野2丁目36
番地26 株式会社日暮里ギフト内
Fターム(参考) 4C074 AA01 BB05 CC01 DD01 EE01
EE04 FF01 FF05 FF09 GG01
HH02

(54) 【発明の名称】 性感帯開発鍛練具

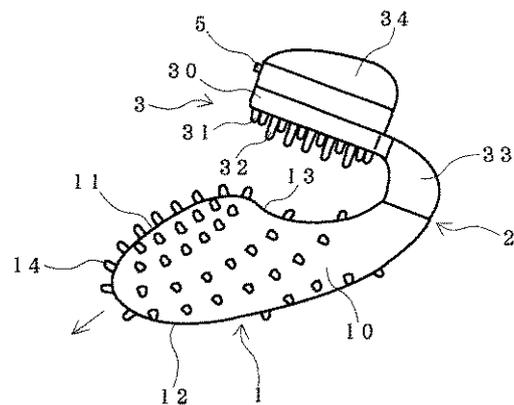
(57) 【要約】

【目的】 膣内の性感帯と陰核の性感帯とを同時に刺激することが出来るようにして、両者を同時にまた相乗効果的に開発・鍛練し得るような性感帯開発鍛練具を提供する。

【構成】

膣内に挿入可能な挿入部と、この挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部と、この橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部と、から成る性感帯開発鍛練具とした。なお前記挿入部の内部に、および/または前記指圧部の内部に、バイブレータが設けられているものとする事が出来る。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

腔内に挿入可能な挿入部と、この挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部と、この橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部と、から成ることを特徴とする性感帯開発鍛練具。

【請求項 2】

腔内に挿入可能な挿入部とこの挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部とこの橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部とから成り、前記挿入部の内部にバイブレータが設けられている性感帯開発鍛練具。

【請求項 3】

腔内に挿入可能な挿入部とこの挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部とこの橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部とから成り、前記指圧部の内部にバイブレータが設けられている性感帯開発鍛練具。

【請求項 4】

前記バイブレータの振動発生部分が偏心重錘を有するモータである、請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【請求項 5】

前記挿入部は、腔の入口から上に 3 ~ 5 センチ前後の距離にある前壁部分すなわち G スポットに当たる押圧部を有するものである、請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【請求項 6】

前記挿入部の外表面が柔軟な素材で形成されている、請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【請求項 7】

前記挿入部の外表面が傾斜面で構成されている、請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【請求項 8】

前記挿入部の外表面に突起を有する、請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【請求項 9】

前記指圧部に突起を有する、請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【請求項 10】

前記指圧部が前記挿入部に対して前記橋絡部の辺りで屈曲自在かつ陰核方向に付勢されるように設けられている、請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 に記載の性感帯開発鍛練具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、夫婦生活を充実させるべく腔前壁部分の性感帯と陰核の性感帯とを同時に開発・鍛練するために開発された全く新しい性感帯開発鍛練具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より夫婦生活を充実させる性感帯開発鍛練具として、陰茎を模した形状の腔内に挿入するタイプのものが用いられて来た。このものは陰茎状体の根元が握柄と成っており、ここを手で握って腔内に挿入するようにしている。なお陰茎状体の途中から陰核刺激用の腕が分岐して設けられているものもある。またこの内部にバイブレータが設けられており、腔内または陰核に振動刺激を加えられるタイプのものも提供されている。また陰茎状体がすり漕ぎ運動などの複雑な運動をする機構を備えたものもある。前記バイブレータは一般的に偏心重錘を有する小型のモータが設けられて成るものであり、このモータに電池と

10

20

30

40

50

スイッチとが接続されている。更に前記モータの動きを細かく制御するためのコントローラが設けられているものもある。

【0003】

ところで膣は筒形状をしており、その入り口付近に膣括約筋があり、奥の方は伸縮性に富む袋のような形状をしている。そして興奮期には奥の方が広がることが医学的に知られている。このような膣自体の感覚は他の性感帯と比較してそれほど敏感ではないことが分かっているが、膣の入口から上に3～5センチの距離にある前壁部分にとっても重要な性感帯があることが体験的に広く知られており、これは一般的にGスポットと呼称されている。

【特許文献1】特開2003-088563号公報

10

【特許文献2】特表2003-514608号公報

【非特許文献1】「男が知りたい女のからだ」、徳島逓信病院産婦人科医長河野美香著、ブルーバックス、ISBN-06-257258-3、p.116

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら上述したような握柄を備えた陰茎状体では、必ず手で持って往復動作などの操作を行なう必要があり、片方の手が塞がるような状態となっているが、出来れば両手を空けておいてパートナーの身体を擦って上げたりすることに用いたいものである。なおかつこのような状態で膣内の性感帯と陰核の性感帯とを同時に開発・鍛練し得るものであることが望ましい。また更には膣前壁部分の性感帯と陰核の性感帯とを同時に開発・鍛練し得るものであることが望まれる。なお陰核で起こる感覚には特に強烈なものがあるため、これによって膣と陰核の両性感帯の開発・鍛練に相乗効果が期待出来る。

20

【0005】

また上述したように膣の入り口付近には膣括約筋があり、収縮運動を行なうことが知られている。これは随意筋であるから意識的に動かすことも可能である。従ってこのような膣括約筋の収縮運動を利用して人の手などに寄らない自律運動を行なわせることを可能にしたい。そしてこれが出来るのであれば、上述した膣前壁部分の性感帯と陰核の性感帯とを同時に開発・鍛練することに関しても自律的にこれを行なわせることが出来るはずである。

30

【0006】

従ってこの発明は、膣内に装着後は手を離すことが出来、膣内の性感帯と陰核の性感帯とを同時に刺激して、両者を同時にまた相乗効果的に開発・鍛練し得るような性感帯開発鍛練具を提供する。また特に膣前壁部分の性感帯と陰核の性感帯とを同時にまた相乗効果的に開発・鍛練し得るような性感帯開発鍛練具を提供する。更にこの発明は膣の構造や運動によくマッチして、意識的或いは無意識的な自律運動を行なうことを可能にする性感帯開発鍛練具を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述した課題は、膣内に挿入可能な挿入部と、この挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部と、この橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部と、から成る性感帯開発鍛練具とすることにより達成される。

40

【0008】

このように構成したので、膣内に挿入された挿入部と陰核に当たる指圧部とによって膣前庭等の陰部を挟み付けることに成る。これによって手を離してもこの装着状態を保つことが出来るのである。次に膣内に挿入された挿入部が直接的に膣壁に刺激を加えるため、膣内の性感帯の開発・鍛練が行なえる。また前記指圧部は陰核を刺激することになり、この刺激が更なる性刺激を導き出して、性感帯の開発・鍛練に相乗効果をもたらす。

【0009】

また上述した課題は、膣内に挿入可能な挿入部と、この挿入部の根元から陰核方向に湾

50

曲する橋絡部と、この橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部とから成り、前記挿入部の内部にバイブレータが設けられている性感帯開発鍛練具とすることにより達成される。

【 0 0 1 0 】

挿入部と橋絡部と指圧部とによる作用は上述した通りであるが、更に前記挿入部の内部にバイブレータが設けられていることによって、腔内に更に心地良い性刺激を与えることができる。従ってこれにより腔内の性感帯の開発・鍛練が行なえるのである。

【 0 0 1 1 】

また上述した課題は、腔内に挿入可能な挿入部と、この挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部と、この橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部とから成り、前記指圧部の内部にバイブレータが設けられている性感帯開発鍛練具とすることにより達成される。

10

【 0 0 1 2 】

挿入部と橋絡部と指圧部とによる作用は上述した通りであり、前記指圧部は陰核を刺激するが、この内部にバイブレータが設けられていることによって、より心地良い性刺激を陰核に与えることが可能となる。この波及効果が腔にも及び、性感帯の開発・鍛練に役立つのである。

【 0 0 1 3 】

請求項 2 の構成に於いてもまた請求項 3 の構成に於いても、前記バイブレータの振動発生部分が偏心重錘を有するモータであるものとすることができる。

20

【 0 0 1 4 】

振動を発生させるには、回転する板バネをギヤの歯に打ち付ける機械式の振動発生機や、磁石とコイルとを組み合わせるコイルに交流電流を流す電気式の振動発生機などを任意に用いればよい。しかしながら構造の簡易さやコストなどの点からは偏心重錘を有するモータによる振動発生機がより優れている。

【 0 0 1 5 】

さて請求項 1 乃至請求項 3 の性感帯開発鍛練具に於いて、前記挿入部は腔の入口から上に 3 ~ 5 センチ前後の距離にある前壁部分すなわち G スポットに当たる押圧部を有するものであるものとすることが出来る。

【 0 0 1 6 】

この前壁部分の性感帯に付いて医学的に平均的な位置を求めると、腔の入口から上に 3 ~ 5 センチ前後の距離にあると言うように個人差があることが知られている。従って前記挿入部にこの部位に当たる押圧部を設けることによりいわゆる G スポットに集中的に刺激を与えることが出来るのであり、腔内の性感帯の開発・鍛練が行なえるのである。

30

【 0 0 1 7 】

次に請求項 1 乃至請求項 3 の性感帯開発鍛練具に於いて、前記挿入部の外表面が柔軟な素材で形成されているものとすることが出来る。

【 0 0 1 8 】

すなわち前記挿入部をシリコンゴムや軟質合成樹脂などで成型したり、或いは前記挿入部が硬質素材の物であっても、シリコンゴムや軟質合成樹脂などで被覆することによって腔壁に対する当たりをよりソフトなものとする事が出来る。なお前記指圧部に付いても同様の構成とすることができる。或いはこの性感帯開発鍛練具の外表面の全体を柔軟な素材で形成するようにしてもよい。

40

【 0 0 1 9 】

次に請求項 1 乃至請求項 3 の性感帯開発鍛練具に於いて、前記挿入部の外表面が傾斜面で構成されているものとすることが出来る。傾斜面とは例えばウェーブ状面であったりテーパー状面であることを言う。

【 0 0 2 0 】

挿入部が腔内に挿入されることによって腔は刺激を受けることになるが、腔に対する刺激は腔の入口付近の膣括約筋の収縮運動を助長する。特にバイブレータによる刺激はこの

50

腔の収縮運動を更に加速させるものとなる。この場合腔は筒状体のまま収縮運動を行なうわけであるから、この収縮壁面が前記挿入部に運動を与えるが、この時前記挿入部の外表面が傾斜面で構成されているため、腔括約筋の収縮運動に伴ってこの傾斜面に力が加わり、挿入部は腔の長手方向へ自律的に運動することに成る。これによって単調な刺激ではなくなり、性感という面からより効果的な刺激が生まれるのである。従って性感帯の開発・鍛練により一層の効果が得られる。なお腔括約筋の収縮運動に伴う前記挿入部の運動に連れて陰核に柔軟に当たっている前記指圧部も自律的な運動を行なうため、指圧部による陰核に対する性刺激も一段と増加する。従って上述した腔前壁部分の性感帯と陰核の性感帯とを同時に開発・鍛練することず出来ると共に相乗効果が得られることになる。なお腔括約筋は意識的に動かすことが可能であるから、性感帯開発鍛練具を意識的に動かすことも可能となっている。このような自律的な或いは意識的な運動は手を離していても行なわれる。

10

【 0 0 2 1 】

次に請求項 1 乃至請求項 3 の性感帯開発鍛練具に於いて、前記挿入部の外表面に突起を有するものとする事が出来る。この場合の突起とは、極小さなドーム状、毛状、葉状等々の形状を有するものことである。

【 0 0 2 2 】

この突起の存在によって、腔壁に対する刺激に変化を加えることが出来るのであり、それは突起の形状によっても微妙に異なるであろう。

【 0 0 2 3 】

次に請求項 1 乃至請求項 3 の性感帯開発鍛練具に於いて、前記指圧部に突起を有するものとする事が出来る。この場合の突起とは、前記挿入部の場合と同様で、極小さなドーム状、毛状、葉状等々の形状を有するものことである。

20

【 0 0 2 4 】

前記指圧部は陰核に当たる面が柔軟な素材から成るものであるため、陰核やその周辺部分をソフトに刺激することが出来る。この指圧部に柔軟な素材から成る突起を設けることによって、より優しく陰核やその周辺部分を刺激するようになるのである。

【 0 0 2 5 】

次に請求項 1 乃至請求項 3 の性感帯開発鍛練具に於いて、前記指圧部が前記挿入部に対して前記橋絡部の辺りで屈曲自在かつ陰核方向に付勢されるように設けられているものとする事が出来る。

30

【 0 0 2 6 】

上述したように、腔内に挿入された挿入部と陰核に当たる指圧部とにより腔前庭等の陰部を挟み付けることに成る。この装着の際に前記指圧部は陰核に対していきなりではなく、よりソフトに接触を開始することが望まれる。従って橋絡部の辺りで屈曲自在に設けられていれば、前記指圧部と前記挿入部との間を広げておいて挿入部を腔内に挿入し、その後陰核方向に付勢する力により指圧部を陰核にソフトに接触させることが可能となる。この橋絡部は独立した部品である場合の他にも、前記挿入部に属するものである場合、前記指圧部に属するものである場合、挿入部と指圧部との双方に属するものである場合等がある。従って例えば橋絡部が挿入部に属しており、挿入部がシリコンゴムから成型されているものでは、このゴム力によって屈曲自在であり、且つこのゴム力が指圧部を陰核方向に付勢することになる。

40

【 発明の効果 】**【 0 0 2 7 】**

この発明の性感帯開発鍛練具は、腔内に挿入可能な挿入部と、この挿入部の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部と、この橋絡部の先に設けられ陰核に当たる面が柔軟な素材から成る指圧部とから成るものであるため、腔内に挿入された挿入部と陰核に当たる指圧部とによって腔前庭等の陰部を挟み付けることに成り、これによって手を離してもこの装着状態を保つことが出来る。そして腔内に挿入された挿入部が直接的に腔壁に刺激を加えるため腔内の性感帯の開発・鍛練が行なえ、前記突起部が直接的に陰核を刺激するため陰核の

50

性感帯の開発・鍛練が行なえ、この陰核刺激が更なる性刺激を導き出して、性感帯の開発・鍛練に相乗効果をもたらすのである。

【 0 0 2 8 】

また前記挿入部が膣の入口から上に 3 ~ 5 センチ前後の距離にある前壁部分すなわち G スポットに当たるように構成することによって、特に膣前壁部分の性感帯と陰核の性感帯とを同時にまた相乗効果的に開発・鍛練することが出来るのである。

【 0 0 2 9 】

また前記挿入部の外表面が傾斜面で構成されているものとすることによって、膣の入口付近の膣括約筋の収縮運動が前記挿入部の傾斜面に力に与えて、挿入部は膣の長手方向へ自律的に運動することに成る。なお同時にこの運動は指圧部にも動きを与えて陰核を刺激する。このように膣の構造や運動によくマッチして、この発明の性感帯開発鍛練具に自律運動を行なうことを可能にしている。自律運動と言うのは強制的なものとは異なり自然に生ずる運動であるから、より好ましいものであろう。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 3 0 】

以下この発明の実施形態を図面を参照しつつ説明するが、この発明はこれ等の実施形態に限定されるものではない。

【 0 0 3 1 】

第 1 実施形態

図 1 乃至図 4 を用いてこの実施形態の性感帯開発鍛練具を説明する。このものは膣内に挿入される挿入部 1 と、この挿入部 1 の根元から陰核方向に湾曲する橋絡部 2 と、この橋絡部 2 の端部に設けられた陰核に対する指圧部 3 とから成り、挿入部 1 は膣の入口から上に 3 ~ 5 センチ前後の距離にある前壁部分すなわち G スポットに当たる押圧部 1 1 を有している。また挿入部 1 の内部及び指圧部 3 の内部にパイプリータ 4 を備える。

【 0 0 3 2 】

指圧部 3 は A B S 樹脂製の基部 3 0 と、この腕部 3 3 と、基部 3 0 に被せられたキャップ 3 4 とから成り、腕部 3 3 の先端部に設けた埋設片 3 5 を以て柔軟なシリコンゴム製の挿入部 1 に固定されている。従って挿入部 1 の端部付近であって前記埋設片 3 5 を受け入れている部位と前記腕部 3 3 とを合わせて橋絡部 2 が構成されていると見て良いのである。また基部 3 0 にはパイプリータ 4 と、電池ボックスを構成する接触片 6 , 6 0 とこれ等を取り付けた装着枠 3 6 と、接触片 6 , 6 0 の間に納められた電池 7 と、スイッチ 5 とが収容されており、後述する挿入部 1 側のパイプリータ 4 とこの指圧部 3 側のパイプリータ 4 とは図示しない電線を以て電池 7 に対し並列接続されており、これ等の ON / OFF 操作を前記スイッチ 5 で行ない得るように配線されている。このスイッチ 5 の操作片は基部 3 0 外に出るように設けられている。

【 0 0 3 3 】

挿入部 1 の表面部 1 0 にはたくさんの突起 1 4 が突設されている。また挿入部 1 の外形状であるが、図示した押圧部 1 1 の手前側（膣前壁に当たる側）に比較的急なカーブの傾斜面 1 3 が形成されており、図示した押圧部 1 1 の置く側には比較的緩やかなカーブの傾斜面 1 2 が形成されている。また挿入部 1 のほぼ中心部には空洞部 1 5 が形成されており、その中に前記パイプリータ 4 が納められている。パイプリータ 4 はモータ 4 0 の回転軸に重錘 4 1 を偏心状態で取り付け成るものである。

【 0 0 3 4 】

次に図 3 は指圧部 3 を背面方向から見たものであるが、図 2 のパイプリータ 4 や接触片 6 , 6 0 の上にカバー板 3 8 を被せた状態を表わしている。このカバー板 3 8 の一部は開口されており、ここから接触片 6 , 6 0 間に電池 7 を着脱するようにする。なお符号 3 7 はこのカバー板 3 8 を基部 3 0 に固定するためのネジ孔を指している。

【 0 0 3 5 】

また図 4 は指圧部 3 を前面方向から見たものであるが、基部 3 0 の外周を取り巻くようにして比較的丈の小さい突起 3 1 が突設されており、その内側に設けた基部 3 9 からは比

較的丈の高い突起 3 2 が突設されている。この基部 3 9 と突起 3 2 とは柔軟なシリコンゴム製に成るものである。

【 0 0 3 6 】

さて、挿入部 1 が腔内に挿入されると、指圧部 3 はその突起 3 2 の部分で陰核に接触する。橋絡部 2 のカーブ形状によって、腔内に挿入された挿入部 1 と陰核に当たる指圧部 3 とで腔前庭等の陰部を挟み付けることに成り、これにより手を離してもこの装着状態を保つことが出来るのである。なおこの際にシリコンゴム製の挿入部 1 の弾力性の故に橋絡部が指圧部 3 を陰核方向に付勢しているとも見ることが出来る。

【 0 0 3 7 】

そこでスイッチ 5 を ON 状態にすると挿入部 1 内部のバイブレータ 4 と指圧部 3 内部のバイブレータ 4 とが振動を開始して、腔と陰核とに心地良い刺激が加えられる。女性の興奮期に於いて腔の入口付近の膣括約筋に収縮運動が起こると、図示のように挿入部 1 の周囲全体としてウェーブ状面を形成しているため腔壁の収縮運動が前記傾斜面 1 2 , 1 3 に作用してこれを押すことになる。従って挿入部 1 が腔壁の収縮運動に連れて腔の長手方向へ人の手を借りずとも自動的に運動するのである。このように腔の構造や運動によくマッチした形状と成っている。この作用によって前記突起 3 2 が陰核をリズムカルにマッサージして陰核に刺激を与え、この波及効果として腔の性刺激が更に高まって行くことになる。

10

【 0 0 3 8 】

なお挿入部 1 内部のバイブレータ 4 か指圧部 3 内部のバイブレータ 4 かの何れかを省略する構成も可能である。あるいはそもそもバイブレータ 4 を用いない構成も可能である。

20

【 0 0 3 9 】

第 2 実施形態

この実施形態の性感帯開発鍛練具は、図 5 で表わすように、挿入部 1 と指圧部 3 0 0 との間が近くなる方向に付勢する構成として（指圧部 3 0 0 を陰核方向へ敢えて付勢するためである）、橋絡部 2 に於いて挿入部 1 の端部と指圧部 3 0 0 の基部 3 0 に延設された腕部 3 0 1 とを、回動軸 3 0 2 を以て回動自在に、且つ回動軸 3 0 2 の回りに設けた図示しないコイルバネの作用によって指圧部 3 0 0 を挿入部 1 方向に付勢するように設けている点に特徴を有する。なおこの性感帯開発鍛練具にはバイブレータは取り付けられていない。

30

【 0 0 4 0 】

基部 3 0 にはその外周を取り巻くようにして比較的丈の小さく、且つ基部 3 0 と同一素材である ABS 樹脂製の突起 3 1 が突設されており、その内側に設けたシリコンゴム製の基部 3 9 からは、同一素材から成る比較的丈の高い突起 3 2 が突設されている。また挿入部 1 の表面部 1 0 にはたくさんの突起 1 4 が突設されている。これは挿入部 1 と同一素材であるシリコンゴム製のものである。挿入部 1 の外形状であるが、図示した押圧部 1 1 の手前側（腔前壁に当たる側）に比較的急なカーブの傾斜面 1 3 が形成されており、図示した押圧部 1 1 の置く側には比較的緩やかなカーブの傾斜面 1 2 が形成されている。

【 0 0 4 1 】

挿入部 1 が腔内に挿入されることにより腔は刺激を受けることになるが、腔に対する刺激は腔の入口付近の膣括約筋の収縮運動を助長する。またこの膣括約筋は意識的に動かすことが可能であるから、性感帯開発鍛練具を意識的に動かすことも可能となっている。このような自律的な或いは意識的な運動は手を離していても行なわれる。このようにして生じた運動は結果的に指圧部 3 0 0 の突起 3 2 による陰核へのリズムカルな刺激ともなるのである。なお挿入部 1 を腔内に挿入したり腔外に取り出す際には、前記回動軸 3 0 2 を以て指圧部 3 0 0 を回動させて、指圧部 3 0 0 を陰核から遠ざけるようにすることが出来る。

40

【 0 0 4 2 】

第 3 実施形態

50

この実施形態の性感帯開発鍛練具は、図 6 で表わすように、挿入部 1 6 と指圧部 3 0 3 との間が近くなる方向に付勢する構成として（指圧部 3 0 3 を陰核方向へ敢えて付勢するためである）、両者を弾性体である橋絡バー 3 0 5 で連絡する構成を採用したものである。挿入部 1 6 は図示しない芯部の周りをラテックス製の外皮 1 7 で被覆して成るものである。また基部 3 0 にはその前面にウレタン樹脂製の発泡体 3 0 4 が貼付されている。

【 0 0 4 3 】

この挿入部 1 6 は、上述した第 1 及び第 2 実施形態のものとは異なって、膣の入口から上に 3 ~ 5 センチ前後の距離にある前壁部分すなわち G スポットに当たる押圧部を有してはいないが、更に膣の奥深くまで挿入可能となるように長尺に構成されている。また指圧部 3 0 3 に於いては、発泡体 3 0 4 が陰核にソフトに当たるように設計されている。なお橋絡バー 3 0 5 は弾力性を備えているため、挿入部 1 6 と指圧部 3 0 3 との間を広げたり狭めたりすることが可能である。これによって挿入部 1 6 の着脱時には指圧部 3 0 3 をよりソフトに陰核に当てたり慎重に陰核から離したりすることが出来る。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 4 】

この他、第 3 実施形態で説明したような長尺な挿入部に、G スポットに当たる押圧部を設けたものなども提供可能である。挿入部や指圧部や橋絡部の形状や、材質などに付いては任意に設計を変更することが出来る。なおパイプレータ等の電気部品や電源を内蔵するものでは、装置の全体に防水性を付与するような構成とすることも好ましい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 5 】

【 図 1 】 第 1 実施形態の側面図である。

【 図 2 】 同実施形態の内部構造の説明図である。

【 図 3 】 同実施形態の指圧部を背面方向から見た説明図である。

【 図 4 】 この指圧部を前面方向から見た説明図である。

【 図 5 】 第 2 実施形態の側面図である。

【 図 6 】 第 3 実施形態の側面図である。

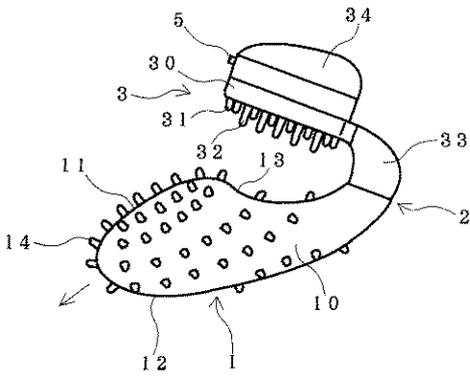
【 符号の説明 】

【 0 0 4 6 】

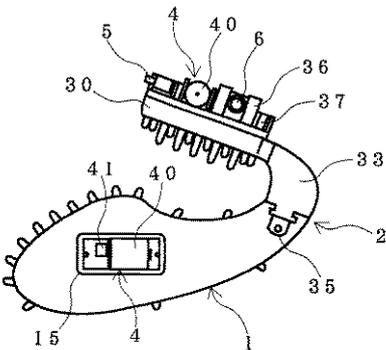
- | | | |
|-----|------|----|
| 1 | 挿入部 | 30 |
| 1 0 | 表面部 | |
| 1 1 | 押圧部 | |
| 1 2 | 傾斜面 | |
| 1 3 | 傾斜面 | |
| 1 4 | 突起 | |
| 1 5 | 空洞部 | |
| 1 6 | 挿入部 | |
| 1 7 | 外皮 | |
| 2 | 橋絡部 | |
| 3 | 指圧部 | 40 |
| 3 0 | 基部 | |
| 3 1 | 突起 | |
| 3 2 | 突起 | |
| 3 3 | 腕部 | |
| 3 4 | 蓋体 | |
| 3 5 | 埋設片 | |
| 3 6 | 装着枠 | |
| 3 7 | ネジ孔 | |
| 3 8 | カバー板 | |
| 3 9 | 基部 | 50 |

- 3 0 0 指圧部
- 3 0 1 腕部
- 3 0 2 回動軸
- 3 0 3 指圧部
- 3 0 4 発泡体
- 3 0 5 橋絡バー
- 4 収納容器
- 4 0 モータ
- 4 1 重錘
- 5 スイッチ
- 6 接触片
- 6 0 接触片
- 7 電池

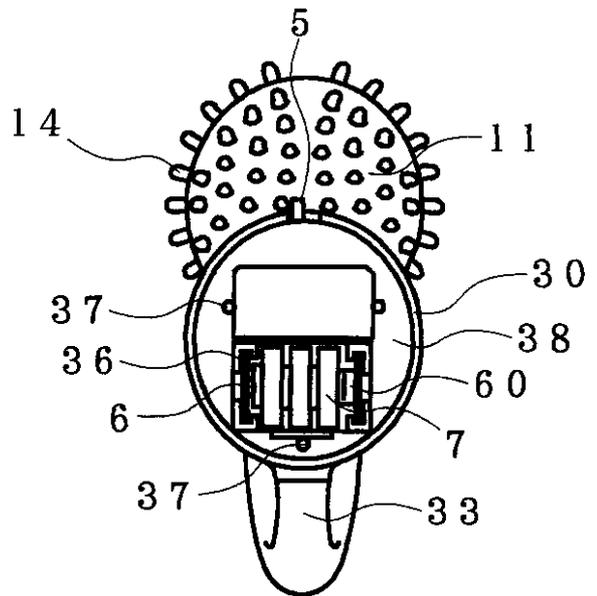
【図1】



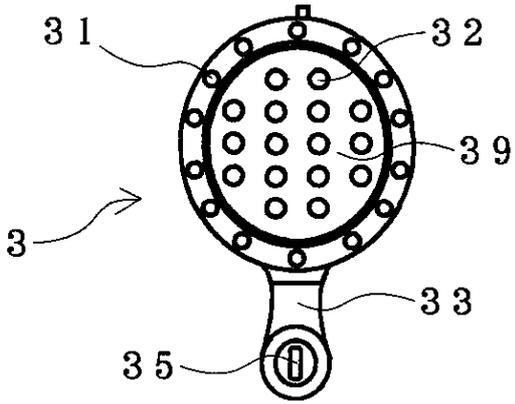
【図2】



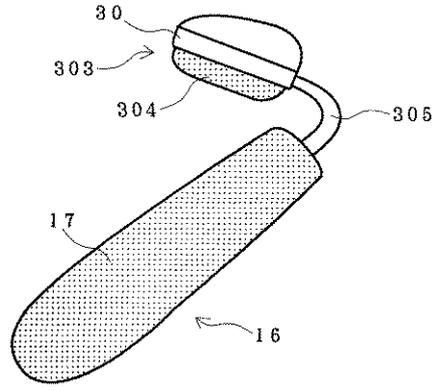
【図3】



【図4】



【図6】



【図5】

